

目录

法务 Legal

- 《受益所有人信息管理办法》

税务 Tax

- 《关于上市公司股权激励有关个人所得税政策的公告》
- 《关于前海深港现代服务业合作区企业所得税优惠政策的通知》
- 《关于前海深港现代服务业合作区个人所得税优惠政策的通知》

外汇 Foreign Exchange

- 《资本项目外汇业务指引（2024年版）》
- 《关于进一步优化贸易外汇业务管理的通知》

行业 Industries

- 《关于开展增值电信业务扩大对外开放试点工作的通告》
- 《非银行支付机构监督管理条例》及《实施细则》（征求意见稿）

近期热点 Recent Hotspots

- 为吸引和利用外资，中国政府采取了哪些行动？
- 税务局机关已陆续启动新一轮双随机检查，企业应如何准备？
- 企业购买预付卡会有哪些涉税风险？

目次

（下記の日本語訳は参考用とします。）

法務

- 「受益者情報管理弁法」

税務

- 「上場企業エクイティインセンティブに関する個人所得税政策の公告」
- 「前海深港現代サービス業協力エリア企業所得税優遇政策に関する通知」
- 「前海深港現代サービス業協力エリア個人所得税優遇政策に関する通知」

外貨

- 「資本項目外貨業務ガイドライン(2024年版)」
- 「貿易外貨業務管理のさらなる最適化に関する通知」

産業

- 「付加価値通信業務の対外開放パイロットの拡大に関する通告」
- 「ノンバンク決済機関監督管理条例」と「実施細則」(意見募集案)

トピックス

- 外資を誘致・活用するために、中国政府はどのような措置をとったか？
- 税務局は順次に新たな二重ランダム検査を開始したため、企業はどう対応すべきか？
- 企業がプリペイドカードを購入する場合は、どんな税務リスクがあるか？

法务 Legal

《受益所有人信息管理办法》

- 【发布单位】 中国人民银行 国家市场监督管理总局
【发布文号】 中国人民银行 国家市场监督管理总局令〔2024〕第3号
【发文日期】 2024年4月30日
【生效日期】 2024年11月1日

【Link】 <http://www.pbc.gov.cn/tiaofasi/144941/144957/5342579/index.html>

本次《管理办法》将受益所有人信息“穿透”范围推进至市场主体登记领域，市场主体应通过登记注册系统备案受益所有人信息，该信息将由市场监督局推送至人民银行。下一步，中国人民银行、国家市场监督管理总局将适时发布实施细则。

《管理办法》的主要内容如下：

1. 备案主体

- 公司、合伙企业和外国公司分支机构必须备案其受益所有人，境内分支机构暂时无需备案受益所有人。

2. 受益所有人的识别

- 受益所有人是指最终拥有或实际控制备案主体，或者享有备案主体最终收益的自然人。通过以下标准识别：
 - 1) 通过直接方式或者间接方式最终拥有备案主体25%以上股权、股份或者合伙权益的自然人。
 - 2) 虽未满足标准1)，但最终享有备案主体25%以上收益权、表决权的自然人。
 - 3) 虽未满足标准1)，但单独或者联合对备案主体进行实际控制的自然人。
 - 4) 不存在以上三种情形的，负责日常经营管理的人员视为受益所有人。

3. 备案信息

- 需备案的受益所有人信息包括：
 - 1) 基础信息（如：自然人姓名、性别、国籍、出生日期、身份证件信息等）；

法務

「受益者情報管理弁法」

- 【公布部門】 中国人民銀行 国家市場監督管理總局
【公布文号】 中国人民銀行 国家市場監督管理總局令〔2024〕第3号
【公布日時】 2024年4月30日
【発効日時】 2024年11月1日

今回の「管理弁法」では、受益者情報の「浸透」範囲を市場主体登録分野までに拡大し、市場主体は登録システムを通じて受益者情報を提出する必要があり、その情報は市場監督部門から中国人民銀行に共有する。次のステップは、中国人民銀行と国家市場監督管理總局は適時に実施細則を公布する予定。

「管理弁法」の主な内容は以下の通り：

1. 届出主体

- 会社、パートナーシップ企業と外国会社の支店は実質的所有者の届出が義務付けられているが、中国国内の支店は当分の間、実質的所有者の届出は義務付けられていない。

2. 受益者所有者の特定

- 受益者所有者とは、届出主体を最終的に所有し、又は実際に支配し、若しくは届出主体の最終利益を享受する自然人である：
 - 1) 直接または間接的に、最終的に届出主体の25%以上の持分、株式またはパートナーシップ持分を有する自然人。
 - 2) 基準1)を満たさないが、最終的に届出主体の25%以上の収益権、議決権を有する自然人。
 - 3) 基準1)を満たさないが、単独または共同で届出主体を実質的に支配している自然人。
 - 4) 上記3つの状況のいずれにも該当しない場合、日常的な運営・管理の責任者が実質的所有者とみなされる。

3. 届出情報

- 届出情報は下記の受益者情報を含まれる：
 - 1) 基本情報（自然人の氏名、性別、国籍、生年月日、身分証明書情報等）；

- 2) 受益所有权关系类型以及形成日期、终止日期（如有）；
- 3) 具体权益比例，或收益权、表决权比例，或实际控制的方式

4. 备案方式

- 备案主体在设立登记时或受益所有人信息发生变化之日起 30 日内，通过相关登记注册系统备案受益所有人信息。
- 存量企业应当于 2025 年 11 月 1 日前备案受益所有人信息。

- 2) 受益者の所有関係の種類、成立日および終了日（もしあれば）；
- 3) 具体的な持分割合、または所得権割合、議決権割合、または実質的支配の方法

4. 届出方法

- 届出主体は、設立登記時または受益権情報の変更日から 30 日以内に、関連登記システムを通じて受益権情報を届出しなければならない。
- 既存企業は 2025 年 11 月 1 日までに受益者情報を届出しなければならない。

税务 Tax

《关于上市公司股权激励有关个人所得税政策的公告》

- 【发布单位】 财政部 税务总局
- 【发布文号】 财政部 税务总局公告 2024 年第 2 号
- 【发布日期】 2024 年 4 月 17 日
- 【施行日期】 2024 年 1 月 1 日

【Link】 <https://fgk.chinatax.gov.cn/zcfgk/c102416/c5223339/content.html>

为缓解一次性纳税对个人造成的缴税压力，财政部及税务总局发布该公告，将境内上市公司股权激励有关个人所得税递延纳税时间从 1 年扩至 3 年，具体如下：

- 境内上市公司授予个人的股票期权、限制性股票和股权激励，经向主管税务机关备案，个人可自股票期权行权、限制性股票解禁或取得股权激励（以下简称行权）之日起，在不超过 36 个月的期限内缴纳个人所得税。纳税人在此期间内离职的，应在离职前缴清全部税款。
- 该公告自 2024 年 1 月 1 日起执行至 2027 年 12 月 31 日，纳税人在此期间行权的，可按该公告规定执行。纳税人在 2023 年 1 月 1 日后行权且尚未缴纳全部税款的，可按该公告规定执行，分期缴纳税款的期限自行权日起计算。

《关于前海深港现代服务业合作区企业所得税优惠政策的通知》

- 【发布单位】 财政部 税务总局
- 【发布文号】 财税（2024）13 号

税務

「上場企業エクイティインセンティブに関する個人所得税政策の公告」

- 【公布部門】 財政部 税務総局
- 【公布部門】 財政部 税務総局公告 2024 年第 2 号
- 【公布部門】 2024 年 4 月 17 日
- 【発効日時】 2024 年 1 月 1 日

個人に対する一時的な納税負担を緩和するため、中国上場企業のエクイティインセンティブに関する個人所得税の繰延納税期間を 1 年から 3 年に延長した：

- 中国域内上場企業が個人に付与したストックオプション、譲渡制限付株式、エクイティインセンティブは、所轄税務当局への届出を踏まえて、ストックオプションの権利行使、譲渡制限付株式の解禁、またはエクイティインセンティブの取得日（以下、権利行使日）から 36 ヶ月を超えない期間内に個人所得税を納付することができる。この期間内に納税者が離職した場合は、離職前に全額納税しなければならない。
- 当該公告は、2024 年 1 月 1 日から 2027 年 12 月 31 日まで有効であり、この期間に権利を行使する納税者は、公告通り執行できる。納税者が 2023 年 1 月 1 日以降に権利を行使し、まだ全額の税金を支払っていない場合、公告通り執行できるが、分割納税の期限は権利行使日から計算されるものとする。

「前海深港現代サービス業協力エリア企業所得税優遇政策に関する通知」

- 【公布部門】 財政部 税務総局
- 【公布文号】 财税（2024）13 号

【公布日期】 2024 年 3 月 27 日

【公布日時】 2024 年 3 月 27 日

【Link】 https://qh.sz.gov.cn/sygnan/xxgk/xxgkml/zcfg/zzwj/content/post_11250460.html

该通知将财税〔2021〕30号文规定的税收政策，扩展至前海深港现代服务业合作区全域，执行期限为2023年1月1日至2025年12月31日，具体企业所得税优惠政策归纳如下：

1. 税率优惠

- 对设在前海深港现代服务业合作区的符合条件的企业，减按15%的税率征收企业所得税。

2. 享受优惠的条件

- 企业需以《前海深港现代服务业合作区企业所得税优惠目录（2021版）》中规定的产业项目为主营业务，且其主营业务收入占收入总额的60%以上。

3. 总机构与分支机构的税收

- 对总机构设在前海深港现代服务业合作区的企业，仅就其合作区内符合通知第一条规定条件的总机构和分支机构的所得适用15%税率；对总机构设在合作区以外的企业，仅就其设在合作区内符合第一条规定条件的分支机构所得适用15%税率。

4. 实质性运营要求

- 注册在合作区的居民企业，从事符合条件产业项目的，其生产经营、人员、账务、财产等在合作区，属于在合作区实质性运营。对于仅在合作区注册登记，但实际运营不在合作区的企业，不得享受合作区企业所得税优惠政策相关规定。

《关于前海深港现代服务业合作区个人所得税优惠政策的通知》

【发布单位】 财政部 税务总局

【发布文号】 财税〔2024〕12号

【公布日期】 2024年3月19日

【Link】 https://qh.sz.gov.cn/sygnan/xxgk/xxgkml/zcfg/zzwj/content/post_11250478.html

该通知明确了对香港居民个人所得税优惠，以及政策优惠的享受时间及收入范围。具体如下：

本通達は、财税[2021]30号に規定された税務政策を前海深港現代サービス業合作エリア全域に拡大し、実施期間を2023年1月1日から2025年12月31日までとし、企業所得税に関する詳細な優遇政策は下記通り：

1. 優遇税率

- 前海深港現代サービス業合作エリアに所在する適格企業には、企業所得税の適用税率が軽減して15%とする。

2. 優遇享受条件

- 「前海深港現代サービス業合作エリア企業所得税優遇目録（2021年版）」に規定された産業プロジェクトを主業務とし、主業務の売上高が総売上高の60%以上であること。

3. 本支店税制

- 本社が前海深港現代サービス業合作エリアに所在する企業に対して、合作エリア内の本社および支店の所得のうち、本通達第1条に規定する条件を満たすものに限り、15%の税率を適用する。また、本社が合作エリア外に所在する企業に対して、合作エリア内の支店の所得のうち、第1条に規定する条件を満たすものに限り、15%の税率を適用する。

4. 実質的操業の要件

- 合作エリアに登録し、適格な産業プロジェクトに従事する居住者企業は、その生産・運営、人員、会計、財産等が合作エリアにあって、実質的に合作エリアで経営していると見なされる。合作エリアに登録するのみ、実際の経営が合作エリアにない企業は、合作エリアの企業所得税優遇政策の関連規定を享受できないものとする。

「前海深港現代サービス業協力エリア企業所得税優遇政策に関する通知」

【公布部門】 財政部 稅務總局

【公布文号】 財稅〔2024〕12号

【公布日時】 2024年3月19日

本通知は、香港居住者個人所得税の優遇措置、優遇措置を享受タイミングと所得の範囲などを明確化した。詳細は以下の通り：

- 对前海工作的香港居民，其个人所得税税负超过香港税负的部分予以免征；
- 适用前述规定的所得包括来源于前海的综合所得（包括工资薪金、劳务报酬、稿酬、特许权使用费四项所得）、经营所得以及经地方政府认定的人才补贴性所得。
- 自 2023 年 1 月 1 日起执行至 2027 年 12 月 31 日

相比于之前的境外高端紧缺人才个税补贴政策，此政策优惠享受时间提前，在每年 3—6 月个税汇算清缴环节即可享受减免。

- 前海で就労する香港居住者は、個人所得税の納税額が香港での納税額を上回る部分が免除される。
- 上記の規定が適用される所得には、前海より取得する総合所得（賃金・給与、労務報酬、物品報酬、ロイヤルティの 4 種類の所得を含む）、事業所得、および地方政府が定める人材補助金所得が含まれる。
- 2023 年 1 月 1 日から 2027 年 12 月 31 日まで有効

従来の中国国外に不足するハイエンド人材に対する個人税補助政策と比べ、本政策の恩恵を享受できる時期が前倒しされ、毎年 3 月から 6 月までの個人所得税確定申告の時に減免を享受できる。

外汇 Foreign Exchange

《资本项目外汇业务指引（2024 年版）》

- 【发布单位】 国家外汇管理局
- 【发布文号】 汇发〔2024〕12 号
- 【公布日期】 2024 年 4 月 3 日
- 【施行日期】 2024 年 5 月 6 日

【Link】 <http://m.safe.gov.cn/safe/2024/0412/24226.html>

《资本项目外汇业务指引（2024 年版）》（以下简称“《2024 版指引》”），与 2020 版相比，除了根据最新的外汇法规及行政许可更新了相关内容以外，主要变化如下：

1. 外债登记

- 简化外债登记的申请文件。删除了投注差模式下，企业需提供批准证书或通过商务部平台打印外商投资企业基本信息页面的要求，改为外管局在 FDI 模块下查询投资总额和注册资本，并据此确定外债额度。

2. 境内居民个人特殊目的公司外汇登记（“37 号文”登记）

- 增加需登记的境外主体信息。除了需登记境内居民个人在境外设立的第一层特殊目的公司以外，银行还应在备注中注明开展融资的境外主体及实施返程投资的境外主体的名称、所在地等相关情况。如上述境外主体信息发生变化的，银行应修改备注中的相关信息。

外貨

「資本項目外貨業務ガイドライン(2024 年版)」

- 【公布部門】 国家外貨管理局
- 【公布文号】 匯發〔2024〕12 号
- 【公布日時】 2024 年 4 月 3 日
- 【施行日時】 2024 年 5 月 6 日

「資本項目外貨業務ガイドライン(2024 年版)」(以下、「2024 年版ガイドライン」と略称)は、2020 年版と比較して、最新の外貨規定及び行政許認可に基づき関連する内容を更新したほか、主な変更点は以下の通りである：

1. 外債登記

- 外債登録申請書類の簡素化。投注差方式では、企業が批准書証または商務部のプラットフォームを通じて外商投資企業基本情報ページの印刷ものの提出義務を削除され、外貨局が FDI モジュールで総投資額と登録資本金を照会し、それに応じて外債枠を確定することに変更。

2. 国内居住個人の特別目的会社の外国登記（「37 号」登録）

- 域外主体の情報の登記義務を追加。銀行は、国内居住個人が域外に設立する特別目的会社の第一階層を登録するだけでなく、融資を行う域外主体、本国送還投資を行う域外主体等の名称・所在地等関連情報を備考に記載するものとする。上記の域外主体の情報が変更した場合、銀行は備考の該当情報を修正するものとする。

3. 企业利润汇出

- 加强对于企业利润汇出业务的审核。新增：银行应通过适当方式查看企业是否已完成 FDI 多报合一年报登记及其申报数据是否存在问题。

4. 异地开户、异地资金汇出

- 明确企业在办理异地开户、异地资金汇出时，应遵循务实原则。上述异地开户、异地资金汇出系指企业在注册地所属省级分局所辖以外地区的银行，申请异地开立资本金账户、资本项目结算账户，或者异地汇出外国投资者撤资所得资金（如：清算、减资、股权转让等）。

《关于进一步优化贸易外汇业务管理的通知》

- 【发布单位】 国家外汇管理局
- 【发布文号】 汇发〔2024〕11号
- 【发布日期】 2024年4月7日
- 【实施日期】 2024年6月1日

【Link】 <http://m.safe.gov.cn/safe/2024/0407/24204.html>

该通知旨在优化经营主体贸易项下收付汇业务办理，共包含6项政策措施，主要内容如下：

- 优化“贸易外汇收支企业名录”登记管理，由外汇局核准调整为在银行直接办理。
- 放宽银行办理A类企业货物贸易特殊退汇（非原路退回或退汇时间超180天）的权限，从现行单笔5万美元提高至20万美元。
- 允许符合条件的B、C类企业在外汇局办理登记后，可办理90天以上的延期收汇或付汇业务。

行业 Industries

《关于开展增值电信业务扩大对外开放试点工作的通告》

- 【发布单位】 工业和信息化部
- 【发布文号】 工信部通信函〔2024〕107号
- 【发布日期】 2024年4月8日

【Link】 https://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/202404/content_6944441.htm

3. 企业による利益送金

- 企業からの利益送金業務に関する審査を強化する。銀行は適切な手段により、企業が対外直接投資複数申告年次報告書の登記及びその申告データに問題有無を確認する必要があると新規追加。

4. 遠隔地口座開設と遠隔地対外送金

- 遠隔地口座開設及び遠隔地対外送金を処理する場合、実需原則に準じる必要があることが明確化された。上記の遠隔地口座開設及び遠隔地対外送金とは、企業が登記地の省級支店管轄以外の銀行で遠隔地の資本金口座開設、資本項目決済口座の開設、または遠隔地で外国投資者撤退資金の対外送金（例：清算、減資、株式譲渡など）のことを指す。

「貿易外貨業務管理のさらなる最適化に関する通知」

- 【公布部門】 国家外貨管理局
- 【公布文号】 匯發〔2024〕11号
- 【公布日時】 2024年4月7日
- 【施行日時】 2024年6月1日

本通達は、経営主体による貿易項目での外貨送金業務の取扱いの最適化を目的としたもので、6つの政策措施が含まれ、その主な内容は以下の通りです：

- 「貿易外貨収支企業名簿」の登録管理を最適化し、外管局の承認から銀行による直接処理できるように変更する。
- A類企業の貨物貿易の特別払い戻し（元の送金ルート経由で返金でない、または返金期間が180日超）に関する銀行権限は、制限金額の50,000米ドル/回から200,000米ドル/回に増加する。
- 適格のB類、C類企業に対し、外管局への登録を経て、90日以上の延期回収、または延払いの申請が認められた。

産業

「付加価値通信業務の対外開放パイロットの拡大に関する通告」

- 【公布部門】 工業・情報化部
- 【公布文号】 工信部通信函〔2024〕107号
- 【発効日時】 2024年4月8日

根据现有法律法规规定，外商投资增值电信业务的股比限制为 50%。本次进一步取消外资股比限制后，在试点区域内，外商可 100% 投资试点开放类目的增值电信业务。这一政策变动标志着中国电信市场对外开放进入新阶段。

1. 试点地区

- 4 个试点地区包括：1) 北京市服务业扩大开放综合示范区（即北京全市）；2) 上海自由贸易试验区临港新片区及社会主义现代化建设引领区（即上海市浦东新区）；3) 海南自由贸易港（即海南岛全岛）；及 4) 深圳中国特色社会主义先行示范区（即深圳全市）。

2. 开放类目的增值电信业务

- 互联网数据中心业务（IDC）：经营性服务器存储空间的托管、出租；经营性的云服务出售、出租；网络带宽租用等服务；
- 内容分发网络业务（CDN）：经营性的内容分发与加速服务，即通过在不同区域的节点服务器群提高内容访问速度。
- 互联网接入服务（ISP）：提供公用通信网和互联网接入服务，但服务范围限于试点区域，且需通过基础电信企业互联网接入设备。
- 在线数据处理与交易处理业务（EDI）：包括交易处理业务（如电子商务平台）、电子数据交换业务（如互联网清结算服务）、网络/电子设备数据处理业务（如物联网平台服务）。
- 信息服务业务（ICP）：包括信息发布平台和递送服务（如应用商店）、信息保护和处理服务（如病毒查询、安全过滤服务），但排除了互联网新闻信息、网络出版、网络视听、互联网文化经营服务。

3. 实施时间

- 《试点通告》中并未明确具体实施时间，需由四地人民政府根据自身实际提出试点实施方案，并报工业和信息化部审批。

現行の法令では、外資の付加価値通信事業への出資比率は 50% に制限されている。今回の緩和により、パイロット地域では、外資は付加価値通信事業に 100% 投資することが可能になる。

1. パイロット地域

- 4 つの試験区とは、1) 北京サービス業拡大開放総合モデル区（北京市全域）、2) 上海自由貿易試験区・臨港新区・社会主義現代化指導区（上海浦東新区）、3) 海南自由貿易港（海南島全域）、4) 深セン中国特色社会主义試験区（深セン市全域）である。

2. 開放類目的の付加価値通信サービス

- インターネットデータセンター事業（IDC）：運用型サーバー・ストレージスペースのホスティング・リース、運用型クラウドサービスの販売・リース、ネットワーク帯域のレンタル等；
- コンテンツ配信ネットワーク事業（CDN）：運用コンテンツ配信および高速化サービス、つまり、異なる地域にあるノードサーバーのクラスタを通じてコンテンツへのアクセス速度を向上させる。
- インターネット・アクセス・サービス（ISP）：公衆通信網とインターネット・アクセス・サービスを提供するが、サービスの範囲はパイロット地域に限定、かつ基礎電信企業のインターネット経由で設備にアクセス必要。
- オンラインデータ処理・トランザクション処理事業（EDI）：トランザクション処理事業（e コマースプラットフォーム等）、電子データ交換事業（インターネット清算・決済サービス等）、ネットワーク・電子機器データ処理事業（モノのインターネットプラットフォームサービス等）を含む。
- 情報サービス事業（ICP）：情報配信プラットフォームおよび配信サービス（例：アプリケーションショップ）、情報保護および処理サービス（例：ウイルス照会、セキュリティフィルタリングサービス）を含むが、インターネットニュースおよび情報、オンライン出版、オンライン音声・ビデオサービス、インターネット文化ビジネスサービスは除外される。

3. 実施時間

- 「試行通達」には具体的な実施時期が明記されておらず、4 地域の地方政府がそれぞれの実情に応じてパイロット実施案を工業と情報化部に報告して承認を得る必要がある。

《非银行支付机构监督管理条例》及《非银行支付机构监督管理条例实施细则（征求意见稿）》

【发布单位】 国务院 中国人民银行
【发布文号】 国令第 768 号
【发布日期】 2023 年 12 月 9 日
【施行日期】 2024 年 5 月 1 日

【Link】 https://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/202312/content_6920725.htm
<http://www.pbc.gov.cn/tiaofasi/144941/144979/3941920/5334235/index.html>

《非银行支付机构监督管理条例》主要明确了以下内容：

- 支付机构采取持牌经营，“先证后照”模式，严格准入门槛。所有非银行支付机构，应当经中国人民银行批准，取得支付业务许可后，方可向市场监督管理局办理相关登记手续。
- 非银行支付机构的名称和经营范围中应当标明“支付”字样。
- 明确支付机构注册资本、主要股东、实控人、高管人员等准入条件，对其重大事项变更实施许可管理。

2024 年 4 月 22 日，中国人民银行就《非银行支付机构监督管理条例实施细则（征求意见稿）》公开征求意见，该征求意见稿主要内容包括：

- 细化了非银行支付机构设置、变更和终止等事项的申请条件和材料等。
- 明确了非银行支付机构主要股东、实际控制人等重要概念的定义。
- 明确了非银行支付机构设置分公司的备案要求。
- 将储值账户运营、支付交易处理业务分别细分为 I 类、II 类，并明确新旧分类方式对应关系。
- 规定了该条例施行前已设立的非银行支付机构的过渡安排。

近期热点 Recent Hotspots

- 为吸引和利用外资，中国政府在优化营商环境、市场准入、税收和金融支持、便利外籍人员来华等方面采取了哪些行动？

「ノンバンク決済機関監督管理条例」と「実施細則」(意見募集案)

【公布部門】 国务院 中国人民银行
【公布文号】 国令第 768 号
【公布日時】 2023 年 12 月 9 日
【発効日時】 2024 年 5 月 1 日

「ノンバンク決済機関監督管理条例」では、主に以下のような規定がある：

- 決済機関の経営には認可制となり、「先に認可を得て、営業許可を取る」方式で、厳格な参入基準をとる。全てのノンバンク決済機関は、中国人民銀行の認可を受け、市場监督管理局への関連登録手続きを行う前に、決済業務ライセンスを取得しなければならない。
- ノンバンクの決済機関の名称および業務範囲には、「決済」の文字を明記するものとする。
- 登録資本、主要株主、実質的な支配者、マネジメントなど、決済機関の参入条件を明確にし、その主要事項の変更に対する許認可管理を実施する。

中国人民銀行は 2024 年 4 月 22 日、「ノンバンク決済機関監督管理条例实施细则（意見募集案）」に対する公衆の意見募集を行う：

- ノンバンク決済機関の設立・変更・終了等事項の申請条件や必要書類等を明細化。
- ノンバンク決済機関の主要株主や実質的支配者などの重要な概念の定義を明確化。
- ノンバンク決済機関による支店設立の届出要件を明確化。
- 預金口座業務と決済取引処理業務をそれぞれ第 I 種と第 II 種に細分化し、新旧の分類方法の対応関係を明確にした。
- 規則施行前に設立されたノンバンク決済機関に対する経過措置を規定。

トピックス

- 外資を誘致・活用するために、中国政府はビジネス環境、市場参入基準、税收と金融支援、外国籍の方の中国出張に関する利便性など、どのような措置をとったか？

- 近期，税务机关已陆续启动新一轮双随机检查，检查不再局限于企业所得税和增值税等常规税目，个人所得税及环境税等或也被要求自查补缴。您准备好了吗？
- 最近、税務局は順次に新たな二重ランダム検査を開始したため、検査範囲も企業所得税、増値税等税種に限らず、個人所得税と環境税等も自主調査のうえ、追徴を求められる可能性がある。企業はどう対応すべきか？
- 企业购买预付卡取得的零税率发票，您都纳税调整了吗？预付卡涉及的个人所得税，是否都需要代扣代缴呢？
- 企業がプリペイドカードを購入する場合は、納税調整を行ったか。プリペイドカードは個人所得税にも関わるため、源泉徴収は必須であるでしょうか。

ご質問などございましたら、下記の連絡先までお気軽にお問い合わせくださいませ。

範 蓉 (Jane)

法務部責任者

☎ 135-0177-7091

📧 fanrong@seahonor.com

黄 屹 (Lucy)

財税部責任者

☎ 137-6193-2188

📧 huangyi@seahonor.com

陳 泓 (Nikko)

日本デスク責任者

☎ 186-2191-6721

📧 chenhong@seahonor.com

蘇 小芳 (Cynthia)

税務サービス連絡窓口

☎ 138-1853-0811

📧 suxiaofang@seahonor.com

朱 偉 (William)

監査サービス連絡窓口

☎ 139-1751-0923

📧 zhuwei@seahonor.com

周 郁文 (Ewen)

財務諮詢サービス連絡窓口

☎ 180-1782-2728

📧 zhouyuwen@seahonor.com

顧 敏 (Minnie)

人事サービス連絡窓口

☎ 139-1713-2663

📧 gumin@seahonor.com

田 方 (Tiffany)

会計サービス連絡窓口

☎ 138-1609-0515

📧 tianfang@seahonor.com